書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第４７号
山口県柳井市柳井5183番地２
破産者　山本　恒雄
異議申述期間　平成23年９月13日まで
平成23年８月４日　山口地方裁判所岩国支部

平成２２年（フ）第１２５号
山口県岩国市錦見２丁目１番21号
破産者　藤田　幸雄
異議申述期間　平成23年９月16日まで
平成23年８月４日　山口地方裁判所岩国支部

免責許可決定

平成２２年（フ）第１９６０号
福岡県古賀市天神４丁目15番19号
破産者　菊平　達也
１　決定年月日　平成23年８月２日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

特別清算終結

平成２３年（ヒ）第２０４６号
東京都千代田区一番町２番地パークサイドハウス７階
清算株式会社　ＷＰＨ株式会社
１　決定年月日　平成23年８月２日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２３年（ヒ）第３号
石川県七尾市馬出町ハ部４番地１
清算株式会社　株式会社ＮＳＲＨ
１　決定年月日　平成23年８月２日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
金沢地方裁判所七尾支部

更生手続開始

平成２３年（ミ）第１号
滋賀県野洲市北野１丁目13番20号
更生会社　株式会社三甲興産
代表者代表取締役　谷口　守昌
１　決定年月日時　平成23年７月31日午前10時
２　主文　株式会社三甲興産について更生手続を開始する。
３　管財人　木内　道祥
４　更生会社の債務者及び財産所持者は、更生会社（従前の代表者）に債務を弁済し、又はその財産を交付してはならない。
５　更生債権又は更生担保権の届出期間　平成23年９月30日まで
６　更生債権又は更生担保権の一般調査期間　平成23年12月７日から平成23年12月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

再生計画認可

平成２２年（再）第１号
岡山県美作市湯郷848番地
再生債務者　株式会社田村工務店
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成23年８月２日　岡山地方裁判所津山支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第１７号
鹿児島県鹿児島市西陵５丁目20番33号
再生債務者　今田　義人
１　決定年月日時　平成23年７月25日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月22日まで
４　一般異議申述期間　平成23年９月５日から平成23年９月12日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２３年（再イ）第１７２号
愛知県知多郡東浦町大字緒川字鷲池83番地の28
再生債務者　長坂　　祥
１　決定年月日時　平成23年８月３日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月24日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月31日から平成23年９月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第２７０号
札幌市東区北35条東４丁目１番10―401号
再生債務者　柳　　順一
１　決定年月日時　平成23年８月４日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月25日まで
４　一般異議申述期間　平成23年９月８日から平成23年９月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第３５５号
札幌市白石区北郷１条７丁目１番１―806号
再生債務者　田渕　弘恭
１　決定年月日時　平成23年８月４日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月25日まで
４　一般異議申述期間　平成23年９月８日から平成23年９月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第２２号
岡山県倉敷市連島町鶴新田275番地11
再生債務者　大川　　勝
１　決定年月日時　平成23年８月４日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月25日まで
４　一般異議申述期間　平成23年９月８日から平成23年９月15日まで
岡山地方裁判所倉敷支部

平成２３年（再イ）第１０号
長崎県大村市協和町775番地17
再生債務者　中尾　朋子
１　決定年月日時　平成23年８月４日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月25日まで
４　一般異議申述期間　平成23年９月８日から平成23年９月22日まで
長崎地方裁判所大村支部

平成２３年（再イ）第１６号
茨城県つくばみらい市伊奈東33番地317
再生債務者　早瀬　典明
１　決定年月日時　平成23年７月29日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月26日まで
４　一般異議申述期間　平成23年９月９日から平成23年９月30日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（再イ）第４８号
岡山市北区旭本町５番１号　セゾン旭川Ａ棟212
再生債務者　熊本　健宏
１　決定年月日時　平成23年８月４日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月29日まで
４　一般異議申述期間　平成23年９月８日から平成23年９月20日まで
岡山地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による書面決議に付する決定

平成２３年（再イ）第１９８号
東京都葛飾区亀有４―14―５―407
再生債務者　三浦さよ子
１　決議に付する再生計画案　平成23年７月20日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成23年８月16日まで
平成23年８月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第２９６号
東京都世田谷区桜丘３―12―５
再生債務者　鈴木　俊昭
１　決議に付する再生計画案　平成23年７月１日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成23年８月16日まで
平成23年８月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第３３２号
埼玉県入間市上小谷田２―６―40
再生債務者　松園　　実
１　決議に付する再生計画案　平成23年７月28日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成23年８月16日まで
平成23年８月２日
東京地方裁判所民事第20部